

令和 3 年度

鳴門教育大学大学院学校教育研究科
高度学校教育実践専攻 教科実践高度化系
芸術・体育系教科実践高度化コース
保健体育科教育分野

学修構想発表会



日時：令和 4 年 2 月 22 日(火)10:00~12:10

場所：オンライン開催

令和3年度
学校教育研究科高度学校教育実践専攻芸術・体育系教科実践高度化コース
保健体育科教育実践分野学修構想発表会

1. 日時: 令和4年2月22日(火) 10:00～12:10

2. 場所: Teamsによるオンライン開催

3. 日程

(1)開会の辞 分野長 松井敦典

(2)口頭発表 一人15分(発表時間10分, 質疑5分)

(3)閉会の辞 藤田雅文

発表者	指導教員	開始時間	論文題目
甲本 裕次郎	松井 敦典	10:05	「高校におけるソフトボールの授業研究」 ～豊かなスポーツライフの実現を目指して～
大路 柊人	藤田 雅文	10:20	体育授業における生徒のつまずきと教師の言葉かけに関する実践研究
坂口 真人	綿引 勝美	10:35	高等学校体育授業のサッカーにおける授業研究

休憩10分

松本 博幸	湯口 雅史	11:00	よい体育授業づくりの実践
松田 元宏	湯口 雅史	11:15	体育科における学習評価についての実践研究 ー「評価表」による学びの質の向上を目指してー
天羽 つかさ	湯口 雅史	11:30	体育教師の専門性を高めるためには
堤 亮太	湯口 雅史	11:45	体育の授業に積極的な参加が難しい子どもが楽しみながら 運動に取り組むことのできる体育授業づくり

「高校におけるソフトボールの授業研究」
～豊かなスポーツライフの実現を目指して～

芸術・体育科教科実践高度化コース

保健体育科教育実践分野

実習責任教員 松井敦典

甲本 裕次郎

I 緒言

高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説体育編では、高等学校「体育」については、「生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続し、スポーツとの多様な関わり方を状況に応じて選択し、卒業後も継続して実践することができるよう、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の育成を重視する観点から内容等の改善を図ると記されている。さらに課題としては、習得した知識や技能を活用して課題解決することや、学習したことを相手に分かりやすく伝えること等に課題があることなどが挙げられている。

今回の授業研究では、筆者が専門としているベースボール型のソフトボールの授業に焦点を当て、豊かなスポーツライフの実現と 3 つの柱の育成を目指した授業展開について検討する。

II 課題設定の経緯

この課題設定に至った経緯は、第 1 回目の教科教育課題設定フィールドワーク（11 月 16 日～11 月 26 日）において、高校における体育授業のほとんどが、試合中心の授業ばかり行われていることがきっかけとなった。授業の流れとしては、「集合→アップ→試合」が主な流れであり、試合

に積極的に参加している生徒もいれば、そうでない生徒もいた。もちろん授業の構成や流れは教員によってそれぞれであり、きっちり整列をさせ、チーム決めもくじを用意し、生徒にテキパキと行動を促す教員もいれば、集合をさせ出席確認をしたら、あとは生徒に任せて試合を行わず教員もいた。後者の方が生徒の自主性を育ますようにも見受けられるが、実際は前者の方が、運動量も生徒の満足感も高いように感じた。しかし、どちらにしても生徒がただ試合をしているだけ、やらされているだけという印象を受けた。このように、ただ単に試合をするだけでは、育成すべき 3 つの柱を考えたときに、「技能」は育成できても、それに関する「知識」やその他の資質・能力に関しては育成しづらいと考える。そして、生涯にわたって豊かなスポーツライフの実現を目指すという点においても、高校の体育授業が運動やスポーツに関わる最後の機会になりうると懸念される。卒業後のスポーツライフの充実を実現するためには、生徒が「楽しい」、「観てみたい」、「実際にやってみたい」、「もっと知りたい」という気持ちを育むことができる授業展開が必要である。

そこで、筆者自身も高校の保健体育科教員志望であることから、高校の体育授業で

学習指導要領に記されている3つの柱を育成し、生涯にわたって豊かなスポーツライフの実現を目指す授業づくりを行い、実践することで生徒の反応や成長を記録し、高校における体育授業とは、どうあるべきなのかを研究したいと考えた。

Ⅲ 方法

方法としては、授業実践前と、後でのアンケート調査及び、授業後の振り返りシートを記入してもらう。授業実践前と後の変化を記録したり、振り返りシートから、生徒の意識変化や授業の感想等をまとめていく。

Ⅳ 実践研究

授業実践をする上で気をつけておきたいのが、今まで試合中心に行っていた授業を、いきなり練習や技術指導にばかりになってしまっただけでは、生徒の運動意欲も低くなってしまうと思う。あくまでも、試合をまったくしないわけではなく、試合や実践的な授業も行いながら、その中で少し細かい技術指導をしたり、生徒たちでルールを考案、工夫し、主体的に考える機会を作ってあげてほしい。例えば、1 死満塁や 1 死 1・2 塁でのケースから試合を始めてみたり、試合だけの得点で競わすのではなく、技術に関するゲーム（キャッチ&スローの回数を競う）を行い、それもチームの得点に加算したりするなど、ただ試合をするだけでなく、多様なやり方を実践してみたいと考えている。そうすることで、試合をしながら主体的に考えたり、基本的な技能やルールが身につくことによって、将来友達とキャッチボールをしたり、テレビで野球や

ソフトボールを観戦したりするなどして、豊かなスポーツライフの実現にも繋がるのではないかと考えている。

4 月から行われる教科教育課題設定フィールドワークⅠ（4～6 月、15 日間）の配属校は前回同様、鳴門市内の N 高校に行くことが決まっているが、まだソフトボールの授業をできるかは決まっていない。学年によっては選択制体育の授業もあるため、人数や男女比によって柔軟に授業づくりを行っていきたいと考えている。

Ⅴ 結果の予想

結果の予想としては、「いつもより考えながらプレーできた」、「基本的な技術やルールが分かった」、「休みの日にキャッチボールをしたい」などといった肯定的な意見と、「もっとたくさん試合がしたい」、「教え方が専門的すぎて難しかった」などの否定的な意見の両方が予想される。

参考文献

- 1) 文部科学省（2019）高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説保健体育編、東山書房、p.7
- 2) 福永哲也、神代博晋、毎床英樹、坂下玲子、大石康晴「豊かなスポーツライフの実現をめざす授業の実践～バスケットボールをしよう～」熊本大学教育実践研究（2019）、p.254

体育授業における生徒のつまずきと教師の言葉かけに関する実践研究

芸術・体育科教科実践高度化コース
保健体育科教育分野
大路 柊人

指導教員 藤田 雅文

I 緒言

高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説保健体育編では、自ら運動に親しむ能力を高め、運動やスポーツに多様な形で関わるができるようにするため、入学年次では中学校第 3 学年との接続を重視して、選択のまとまりの中から選択した領域について自主的に取り組むことができるようにし、その次の年次以降では、全ての領域から選択し、生涯にわたる豊かなスポーツライフを継続する資質・能力の育成に向け、知識と技能をより一層関連させ、主体的に取り組むことができるよう配慮することが大切であると記載している。

NU 高等学校でのフィールドワークを通して、全体的に教師が生徒にかけられる声掛けは、A 中学校保健体育科教員と比べると少なく、ほとんどないと感じた。A 中学では一から教えて最終的にゲームを行うが、NU 高等学校では、ある程度の基礎が出来ている状態であるため、入学年度からゲームばかりの授業展開であった。

今回の授業研究では、生徒の体育授業中の運動技能のつまずきに気づかせ、それを解消するために主体的に反復練習に取り組むようになる教師の言葉かけについて検討することとしたい。

II 課題設定の経緯

今回の課題設定は、NU 高等学校でのフィールドワークを通して、疑問に感じたことが誘因となった。

NU 高等学校は選択制の体育授業で、どの種目を行いたいかわき自身で選択できる。筆者が授業参観した範囲では、各授業共に、ゲーム中心の活動を行っており、教員から生徒への言葉かけは少なく感じた。

様々な先行研究で、教師からの肯定的な言葉かけにより、生徒の運動有能感を高めることの重要性が報告されているが、実際の教育現場における授業者の言葉かけが生徒に及ぼす影響について分析・考察した報告は少ない。

NU 高等学校では、教師からの言葉かけが少なくても生徒たちは主体的に活動していた。しかし、生徒たちだけでは限界があるのではないかと考えている。教師発信で必要に応じて言葉かけを行っていくことで、より主体性を育てていくことができ、学びを深めることができるのではないかと考えた。そのことから、言葉かけの及ぼす影響について確かめることを本研究の主な目的とした。

III 方法

生徒たちに授業後の振り返りシートを記入してもらい、授業者のどのような言葉かけによっ

て運動技能のつまずきに気づき、何を心がけて反復練習したかについて検討する。

運動技能につまずいている生徒を事例的に個別指導し、教師の言葉かけの有効性を検討する。

小学校・中学校・高等学校の体育授業や運動部活動において、運動技能の向上に役立った教師・監督・コーチの言葉かけについて質問紙調査を行う。

IV 実践研究の課題

運動が得意な生徒、苦手な生徒では運動の技術的な向上には差があると考ええる。しかし、適切な言葉かけを行い、助言していくことで、より主体的に考え、運動技能や学習意欲が向上していくのではないかと考える。

そこで、授業実践として気を付けておきたいのが、生徒に言葉かけを行っていくことばかりに集中し、生徒たちが授業を楽しめない状況になってしまうことである。

生徒全員に対して一方的に指示するのではなく、個別の言葉かけによって、生徒たちが自ら考え、主体性を持って授業に取り組んでいってもらえるような授業実践を行っていきたいと考えている。

V 今後の見通し

4 月から行われる「教科実践フィールドワーク」の配属校は、まだ決まっておらず、自身が考えている研究課題を行えるかどうかわからない。その場合は配属校の先生方と要相談となる。

野球部員を指導させられるなら、野球部の生徒を対象として、どのようなアプローチで指導を行っていけば、野球の技能とモチベーションが向上するのか、また、主体性を持って取り組んでいってもらえるのかについて検討し、教

師の言葉かけの研究課題の代替としたいと考えている。

文献

1) 文部科学省（2018）高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説保健体育編体育編，東山書房，p.188

2) 藤田雅文・佐藤安通（2017）高等学校硬式野球部監督の言葉かけに関する研究：甲子園大会出場チームの監督を対象として，鳴門教育大学研究紀要，32，506-513.

高等学校体育授業のサッカーにおける授業研究

高度学校教育実践専攻

指導教員 綿引勝美

芸術・体育系教科実践高度化コース

保健体育科教育分野

坂口真心

1. 研究背景

昨年の11月1日～11月11日の期間でNU高等学校での課題設定フィールドワークで様々な教師の体育授業を観察した。NU高校は2つの学校から構成されており、総合学科・スポーツ科学科という2つの学科で構成されている。実際に授業観察をしたのは主にバドミントン（総合学科3年3組・4組）・フットサル（総合学科3年生3組）・サッカー（総合学科2年生・スポーツ科学科2年生）といった授業を観察した。

バドミントンでは、始めに挨拶しその後教師が事前に準備したリーグ戦の対戦表をホワイトボードに貼り、ひたすらゲームを行うという形のものであった。どの授業においてもゲーム形式の授業内容で授業終了5分前まで目一杯ゲームを行い挨拶し終了するというものであった。

フットサルでは、教師がボールを生徒に渡し鳥籠をしてから、コーンを2つ並べてゴールを作り授業の終わる5分前まで10分程度のゲーム形式を継続するという授業内容であった。

私は専門競技としてサッカーを10年以上やっていた経験もあり、サッカーの授業に着目した。サッカーの授業も準備体操し、教師がビブスとボール1個を用意しそれぞれのチームに分かれゲームをして終わるといった授業内容で、私も実際に生徒達と一緒に授業に参加した。授業観察や授業参加を踏まえて、全体的に運動能力の

高い生徒が多く、ボールを蹴る事ができない、ドリブルをする事ができないといった生徒はほとんどいないと感じた。また積極的に授業に参加する生徒が多く、ゴールしたら全員で喜び合ったりするといった良い雰囲気で行っていると感じた。

実際に生徒達と一緒に授業に参加した時にボールを持っていない時にどういった動きをすれば良いかと質問してきた生徒が何人かいた。

こうした実態も踏まえ、私はサッカーの授業で単にゲームをして終わるといった授業内容だけでなく、授業内容を工夫するといった事や目標を設定するといった事ができればよりサッカーの授業が楽しくなったり、もっと学びたいといった意欲が出るのではないかと考える。高等学校学習指導要領（平成30年告示）保健体育編では次のように記載されている。

次の運動について「勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、技術の名称や行い方、体力の高め方、運動観察の方法などを理解するとともに、作戦に応じた技能で仲間と連携しゲームを展開すること」「ゴール型では、安定したボール操作と空間を作りだすなどの動きによってゴール前への侵入などから攻防をすること」といった事からボールを持っていない時にどのような動きをすれば良いか、空間やスペースに侵入するためにはどうしたら良いのかといったことも踏まえその後の生徒の動きやサッカーの授業への取り

組み方がどのように変化していくのかといったことに着目し研究をしていきたいと考える。

2. 方法

初めにサッカーの授業に対してどのように感じているかアンケートを作成し生徒に記入してもらう。(1～5段階評価) その中で「サッカーへの授業満足度」「サッカーの授業は楽しいか」「どのような意識で授業に取り組んでいるか」といった複数の項目を授業者が作成する。実際にサッカーの授業でゲームを行っている動画を撮る。授業の中で実際に生徒に直接アドバイスや指導をしたり、動作などを授業者が行い生徒に見せる。

3. 研究実践

実際に生徒からボール持っていない時にどういう動きをすれば良いかわからないといった声があったように、実際に指導する前と指導した後でどのように意識が変わったのか、自分でスペースを見つけゴール前へ侵入していく動きについて理解してくれたことも踏まえ授業を進めていきたいと考える。その中で生徒へのアドバイスや実際にそういった動きを授業者が見せるなどといったことも、生徒の意欲やサッカーの楽しさをより深まるのではないかと考える。

方法の欄で動画を撮るといったことから生徒達に自身の動きを客観的に見てもらい観察し自ら問題解決し次の授業に活かしたり挑戦したりする姿勢や意識をもってもらいたいと考える。

今回の研究ではサッカーの授業を通してゲームをして終わりという形で授業を終えるのではなく、学習指導要領の記載にも基づきながら生徒自身が考え自分でゴール前へ侵入したり空間を見つけボール受けるといった事や、生徒へア

ドバイスをすることによって、実践に活かしたり、より積極的に取り組んだり、自ら考え問題解決や新しい発見ができるような生徒の成長が感じられる授業にしていきたいと考える。

4. 参考文献

- ・高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 保健体育編 体育編
- ・高校のサッカー授業におけるスペースを活用した攻撃の戦術学習「第三の動き」の教材を用いた授業実践
(堤 誠太郎 三木 ひろみ 大平 正軌)

よい体育授業づくりの実践

芸術・体育系教科実践高度化コース

保健体育教育実践分野

20849089 松本博幸

実習責任者 湯口雅史

1 テーマ設定の理由

(1) 主免教育実習での反省点

筆者が学んできた体育授業は、「練習→試合」の流れで授業が進む授業構成だった。練習は試合で使う動きを身に付けるためのものであり、単元後半になると、技術の獲得を確認するテストが実施された。主免教育実習で短距離走の授業を行った。この授業は、「練習→試合(測定会)」の流れで計画し実施した。練習場面では、速く走るために気を付けることを丁寧に説明し、ラダートレーニングを行い、授業後半で、50メートル測定を実施した。筆者は、走ることの気持ちよさや楽しさを味わってほしいと思い実践した授業だったが、授業内容は、速く走るために必要な技術を身に付けさせるための授業であったのではないかと振り返る。学習内容を教師が決め、速く走ることを楽しむためには、最低限の技術が必要ではないかと考えていた。だが、新学習指導要領(H29 告示)¹⁾では、第5学年及び第6学年の陸上運動領域・短距離走・リレーを「一定の距離を全力で走ったり、滑らかなバトンの受け渡しをしたりすること。」と示されている。このことは、筆者が身に付けさそうとした、スタート技術は必ず指導する内容であるとは言えないのではないかと考察した。

大学の授業の中で、「遊び」とは何か、「遊び」の要素を体育に取り入れることはできないか考えたことがある。また、運動が苦手の子どもに

対してどのような支援が必要かも考えた。筆者が受けてきた体育の授業は、運動が苦手な子どもは楽しくないと感じたり、体育が苦手と感じてしまったりするような授業内容だったのではないかと振り返って考えてみた。また、これからの教科は、個別最適化学習を求めていることから、これからの「よい体育授業」はどのように考えていけばよいかと疑問をもった。

(2) 教科教育課題設定 FW で学んだこと

本年(R3)度に実施された教科教育課題設定FWは5年生に配属され、ベースボール型授業の観察と実施をした。単元開始時は、ルールや用具などの場を最低限提示し、子ども全員がベースボールの面白さを実感できるようにしていた。そして、子どもの意見からルールを追加していき、子どもと一緒に授業をつくっていく様子がみられた。これまで、わかるようにしてあげること、技能を身に付けてあげることが学習だと考え、教師は子どもがわかり、できるようになるための支援をするものと捉えていたが、今回観察、実施した授業は、子どもの視点から運動の特性を捉え、場を整える、参加を促し支えるといった授業であった。筆者は教師の視点で運動の特性を見ていたが、子どもの視点で運動の特性を見ることで、このように授業が変化することに驚いた。この経験から、単元を通して子どもがベースボールの面白さを理解し、ベ

ースボールを上手くなろうといろいろな工夫し、挑戦していく子どもが主体となった授業ができるようになりたいと切に思った。

2 先行実践研究の探索

(1) よい体育授業とは

高田(1972)²⁾は自らの経験と授業実践から子どもが望む「よい授業」を導き出し、「よい体育授業の条件」として4つの条件を示している。

①運動が爽快であった時

②技能の伸長が認知された時

③仲間と明るい交友が体験された時

④知的探求心が満足された時

この4条件が、「高田四原則」と呼ばれている。

高橋(2010)³⁾は「よい体育の授業」とは「目標が達成され、学習成果が十分に上がっている授業である」とした。また、「よい体育授業」を実現するための条件は「基礎的条件」と「内容的条件」の二重構造によって成り立っていると述べている。「基礎的条件」は、すべての授業に常に要求される条件であるとし、「よい体育の授業」には「学習の勢い」があり、「学習の雰囲気」がよいとされている。「学習の勢い」とは、「授業のマネジメント」「学習規律」といった条件が整っていて、1時間の学習量(運動量+思考量)のことであり、つまり学習密度が高いということであると考える。「学習の雰囲気」とは、子どもたちが情意的に開放されていて、仲間との肯定的な人間関係に支えられているということである。「内容的条件」は、「基礎的条件」のもとで、どのような目標や学習内容が設定されたのか、どのような教材や教具が工夫され提供されたのか、どのような学習過程や学習形態が適用されたのかが問題となる。体育授業は、運動の特性を軸として構想、実践していくことから、どのような運動の特性を設定していくかが大切

になると考える。

これら2つの「よい体育授業」の条件を整理してみると、高橋の「基礎的条件」はすべての授業に常に要求される条件であることから、高田のいう「運動が爽快であった時」「仲間と明るい交友が体験された時」につながる。高橋の「内容的条件」は授業の中心となる条件であることから、高田のいう「技能の伸長が認知された時」「知的探求心が満足された時」につながる。このことは、先述した運動の特性に関係した技能の高まりであり、探究である。また、高田と高橋の条件検討は、その時代の学習指導要領の具現化に向けての指針であったと思う。しかし、現在の学習指導要領(H29 告示)が求めている資質能力の育成をベースに置く授業を実現するためには、先述の「よい体育授業」の条件を参考にしながら今一度検討する必要がある考える。

3 研究の実際

(1)よい授業の条件を取り入れた授業づくり、よい授業の条件整理と提案をするための先行実践研究を探索する。

(2)教科課題設定 FW Iにおいて、子どもの様子、よい授業の条件に関連付けて体育授業の様相を観察する。

(3)教科課題設定 FW IIで実践する授業を構想する。

(4)授業実践を行う。授業の検証方法については検証する。

4 引用・参考文献

- 1) 文部科学省 小学校学習指導要領(H29 年告示)解説 体育編 東洋館出版社 2018
- 2) 高田典衛 実践による体育授業研究 大修館書店 1979
- 3) 高橋健夫・岡出美則・友添秀則・岩田靖 新版体育科教育学入門 大修館書店 2010

体育科における学習評価についての実践研究

－「評価表」による学びの質の向上を目指して－

芸術・体育系教科実践高度化コース

保健体育科教育実践分野

松田元宏

指導教員 湯口雅史

1. テーマ設定の理由

2019年1月に、中央教育審議会より、「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」が示された。これは、新学習指導要領（H29告示）の下での、学習評価の在り方について、基本的な考え方や具体的な改善の方向性についてまとめられている。その中で、「学習評価について指摘されている課題」では、「評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない」「教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい」などが述べられていた。

また、ワーキンググループが行ったヒアリングでは、「どういう点がよかった、どういう点をもう少し頑張ってもらいたい、という一言を頂ければ、自分を向上させるための一つのきっかけになる」という子供からの意見が上がっていた。

このような指摘を踏まえ、学習評価の在り方としては、①児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと、②教師の指導改善につながるものにしていくこと、③これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくことが基本的な方向性として示された。

置籍校において昨年の夏、「体育科における学習評価に関するアンケート」を実施した。その中で、「観点別学習状況の評価についてどのように感じるか」を選択する問題において「思考・判断・表現」や「主体的に取り組む態度」とい

う、いわゆる「見えにくい学力」の評価が難しいという回答が多くみられた。難しいという内容としては、「子供一人一人をどのように見取れば良いのか分からない」「教師によって評価の視点が異なる」などが記述されていた。つまり、目指す子供の姿や動きを見る視点が曖昧なことにより、授業で何を支援してよいのが難しいと感じている教師が多いと言える。

このようなアンケート結果から、置籍校における課題は、先述した「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」の中で指摘されている内容と、同様の課題である。そこで私は、学習評価の在り方の3つの方向性を踏まえ、置籍校における課題を解決するための方策を検討、作成することを目的として、本テーマを設定した。

2. 研究の目的について

体育授業に使用できる、各学年、領域ごとの「評価表」を作成することにより、以下のような効果を期待したい。

- ・評価の視点が明確になることで、授業の中でどのように支援していけばよいかについてイメージが持てること
- ・評価の視点を教師間で共有することで、目指す子供の姿がはっきりすること
- ・「評価表」を子供と共有することで、子供の自己評価と教師のかかわりが一致し、主体的に学ぶサイクルが行われること

3. 先行研究の探索

梅澤（2005）は、従来の体育学習で推奨されることが多かった技能伝達主義の「内容知」中心の教育から「方法知」を育む教育へと転換する必要性を説いた。そして、方法知を育む学習過程として、ポートフォリオ評価に着目した。これまでのポートフォリオ評価法としての実践では、教師がルーブリックを用いて次の指導に生かすという例は紹介されている。しかし、梅澤は、学習者自身が評価を次の学びに生かすという実践は見られなかったと指摘しており、「評価から学びへの連動」をめざした。

そこで梅澤は、作成したルーブリックを教師と学び手で共有すること、学びと一体化した自己評価を行うこと、仲間と相互評価を行うことで自己評価により客観性を持たせることを意識した。その結果、学び手は仲間と協力する中で主体的に高まろうとする学びを意識することができたと述べている。また、共有したルーブリック自体を学び手である子ども達で修正することができたと述べている。

西岡（2019）は、学習指導要領（H29 告示）で推奨されている「深い学び」を実現するために、教科における「本質的な問い」に対応させてパフォーマンス課題を用いることを提案している。そのことにより、それぞれの教科において育成をめざす「資質・能力」、とりわけ「思考力・判断力・表現力」を支えるような「見方・考え方」も身につくことが期待されると述べている。

徳島県小学校体育連盟研修部（2021）では、「運動の本質的なおもしろさ」の中にある「おもしろいコト」を共有する必要性を説いた。その後、「おもしろいコト」の共有から生まれる、単元の軸となるような「問い」を教師が出すことで、子供が問題解決の過程において資質・能

力を発揮させながら今の自分に必要な最適解を見付ける「学び」の構築を提案している。

4. 研究方法

- ①置籍校での実践準備として評価に関する文献や論文を探索し、学習評価に対する現状把握と解決方法を探る。
- ②置籍校において事前に作成した「評価表」を用いて授業実践を行い、「評価表」を洗練する。
- ③洗練した「評価表」を置籍校の教員にも活用してもらい、他領域や系統性のつながりを検討する。
- ④「評価表」を教師や子供にも活用してもらい、体育授業における学びの質の向上を図る。
- ⑤授業の中で得られる子どもの自己評価や教師評価の情報を「評定」に生かせる情報として活用を試みる。

5. 参考文献

- 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会,「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」, 2018
- 梅澤秋久,「評価から学びへの連動」のためのポートフォリオの有効性に関する研究-小学校の体育学習を通して-,東京学芸大学大学院学校教育学研究論集 11, pp. 117-128, 2005
- 西岡加名恵・石井英真（編著）,「教科の『深い学び』を実現するパフォーマンス評価」-「見方・考え方」をどう育てるか-,日本標準, 149p., 2019
- 徳島県小学校体育連盟研修部,「豊かな学びが子供の未来をつくる 体育学習 -『おもしろいコト』の共有から学びをスタートする授業づくり-,体育部会研修計画, 8p, 2021

体育教師の専門性を高めるためには

芸術・体育系教科実践高度化コース

保健体育科教育実践分野

天羽つかさ

実習責任教員 湯口雅史

1 テーマ設定の理由

(1) 教科教育課題設定 FW の授業実践からみえた自己課題

教科教育課題設定 FW（以下設定 FW）でバスケットボールの授業実践を行った。その授業では、指示する場面が多かったり、生徒全員に同じような言葉かけをしたりしていたことを指導していただいた。2週間の設定FWを終えて、教師力のなさを痛感した。

(2) 設定FWで学んだこと

筆者が設定FWのアドバイザーの先生から学んだことは、①生徒は悩んでいるということを表情には出さないが、実際は悩んでいるということ ②中学1年生と2年生の教科の目標は同じだが、学年やクラス、生徒に応じた（以下個に応じた）めあての設定や言葉かけをすることが大切ということである。学習指導要領では、2学年同じ目標だからといって一斉に同じ内容を求めると、個人差を意識した授業にならない場合があると指導していただいた。個に応じた教師の関わりの重要性に気付いたのである。

2 課題

設定FWで体育授業を展開していくにあたって、体育の専門性とはどのように理解し、考えていかなければならないのかについて問題意識として立ち上ってきた。

Weblio 辞書によると「専門性」とは、「特定の分野についてのみ深く関わっているさま」と

説明されている。

体育授業において、教師は、自らが専門としている競技以外においても、ある程度の専門的知識をもって個に応じた関わりを行わなければならない。生徒が自ら問題解決の意欲をもち、学び続けられる授業を目指していかなければならない。それは、現在目指されている「令和の日本型学校教育」の学びが実現する授業を展開していくことにもなると考えている。

この課題意識は、教職大学院での到達目標 3 領域 10 観点の「授業実践力」にあたり、自らを成長させていきたい。

3 令和の日本型学校教育

2021 年 1 月 26 日に、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」¹⁾（以下「答申」）が公表された。「令和の日本型学校教育」では、「指導の個別化」や「学習の個性化」をキーワードとした「個別最適な学び」を充実させる必要性を挙げている。さらに、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないように、「協働的な学び」を充実することも重要だと述べられている。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させるためには、教師が個に応じた学習活動や子ども自ら見出した課題に取り組む機会の提供、他者と協働しながら学び合うことが大切とされている。他者と協働することによって、異

なる考えが組み合わさり、深い学びが実現するとされる。このように、生徒が自ら問題解決の意欲をもち、学び続けられる授業を目指していきたい。

4 体育教師の専門性

佐伯 (2003) ²⁾ は、「プロになる」とは、臨機応変に、その場その場の状況に即興的に応じられるようになることと述べている。生徒が「主体的・対話的で深い学び」ができるように、教師が「プロ」として関わっていく必要があると考える。

主体的な学びを実現するためには、専門的な知見として、種目の特性を理解し、生徒がどのように学んでいるのか、さらに専門的な目から何につまずいているのかを見取り、関わっていくべきだろう。

対話的な学びを実現するためには、教師が「自己」と「運動」との対話を誘発しなければならない。つまり、「運動」にのめり込む瞬間をいかにコーディネートするかが重要である。そのような学習コーディネートに「他者」との対話を交えたり、「自己と他者」として「運動」と対話したりすることが学びの本質なのである。

このことから、体育教師は種目の特性を理解し、「プロ」として関わり、生徒が「主体的・対話的で深い学び」ができるように、常に意識して教科や学びの本質を理解しておく必要があるのではないかと考える。

5 体育学習の指導に求められるもの

三木 (1996) ³⁾ は、体育学習は生徒自身の願いや思いによって自分の意思で行われる自己運動ととらえてこそ、はじめて個に応じた体育指導が可能になると述べている。体育が苦手な子どもは、技能や体力の問題だけではなく、生徒が体育との関係からどんなことに悩み、苦しん

でいるのか、その気持ちに対して、どんな指導言葉や学習課題を設定してやればよいのか、個に応じた指導ではつねに感覚的な体育学習が問題にされなければならないとも述べている。

このように、個に応じた指導を行うためには、しっかりと生徒を見取っていくことが大切ではないだろうか。

6 研究方法

FW I では、自身の見取り力をつけるために、授業に参加している生徒の様子、姿からその生徒の内面を相象しながら観察記録をつけ、体育教師の専門性について考える。FW II では、観察記録から得た教師の専門性についての知識・理解をもとに教材研究・授業実践を行い専門性の視点から省察する。筆者は、授業づくりや個に応じた関わりなどをどのように工夫したのかなど細かい情報を記録しておき、体育の専門性が生徒にどのような影響を与えるのか検討していく。

検証方法は今後検討していく。

7 引用・参考文献

- 1) 中央教育審議会 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）
https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt_syoto02-000012321_2-4.pdf
2021.1.26
- 2) 佐伯 胖 学びへの誘い 東京大学出版会
1995 p.34
- 3) 三木 四郎 教師のための運動学 大修館書店
1996 p.31

体育の授業に積極的な参加が難しい子どもが楽しみながら

運動に取り組むことのできる体育授業づくり

芸術・体育系教科実践高度化コース
保健体育科教科教育実践分野
堤 亮太

実習専任教員 湯口 雅史

1. テーマの設定理由

(1) 教科課題設定FWでの学び

11月に参加した教育課題設定FW（以下設定FW）は、全校生徒9名の小規模校で行なった。そこでは学校生活のどのような場面においても「子ども中心」であり、学びの質や深まりを重視した授業が展開されていた。先生方は、小規模であることのメリットとして「子どもの思いや願いを把握しやすく、一人一人の個に応じた支援が行いやすい」と話されていた。また、小規模校ということもあり、子どもは幼い頃からずっと一緒にいて、お互いのことを深く理解し合い、支え合いながら、常に協働的に学習に取り組んでいた。これは、「個別最適な学び」でありながら、「協働的な学び」が実践されていたと考える。

(2) 課題

FW校での体育授業は、全学年（6歳～12歳）での合同体育という授業形態がとられており、中に通級による指導を受ける2名の子どもなど、それぞれの有する発達段階や特性は様々であった。

中でも、通級による授業参加をしている、発達障害の疑いのある子どもが体育の授業時に示す反応は多様であった。例えば、話し合いの活動に対する参加が困難である、指示を正確に受け入れにくい、ルールの理解に時間がかかる、モチベーションの維持が困難である、環境・活動の変化に対応しづらい、勝敗や出来栄に強いこだわりを持つ、など様々であった。

このように学校規模に関わらず、発達段階や特性の異なる子どもが共に体育の授業に実践することや、国語や算数等の教科では通級による指導の対象となっていたとし

ても、体育の授業では共修となることも多々ある。また、様々な特性を持った子どもが参加していることから、時々このような子どもをきっかけにトラブルが起きることもあるとの報告を聞いたことがある。

大学院では「誰もが楽しむことのできる体育」の重要性について学びを得たこともあり、特性や障がいの有無に関わらず、体育でのスポーツや運動の楽しみを感じられる授業の工夫が必要だと感じた。

文部科学省（2012）の調査によると公立の小・中学校の通常の学級において、発達障害（LD・ADHD・高機能自閉症等）の可能性のある児童生徒は6.5%程度の割合で在籍していると言われている。また、義務教育段階の全児童生徒数は減少しているにもかかわらず、保護者や社会の理解も深まり、特別支援教育の対象は増加傾向にあり、中でも通級による指導の対象となる児童生徒は平成19年比で2.4倍と大きく増加傾向にある。

これらのことから今後も、発達障害のある子どもの通常学級においての在籍率は増加すると思われる。これに伴い、発達障害児と健常児との共修の学習において困難さを感じる場面も増加するのではないかと考える。そこで本実践では発達障害のある子どももしくは、その疑いのある子どもに焦点を当て、これらの特性を持つ子どもが積極的に取り組むことができる体育授業づくりと実践を行っていきたい。

2. 発達障害に関する近年の動向

2017年に文部科学省より「発達障害を含む障がいのある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」¹が作成され

た。これらは、対象を発達障害のある子ども等に限定せず、その疑いのある段階から教育上特別の支援を必要とする全ての子どもに拡大したといえるだろう。そのため、通常学級における発達障害のある子どももしくは、その疑いのある子どもに対する支援は、これまで以上に教育現場にとっての重要課題になったと考えられる。

また単に「発達障害」とはいつでも、注意欠如/多動性障害や自閉症スペクトラム障害、学習障害などその特性は様々である。

今後はそれぞれの特性に応じた具体的な対応や授業実践時の工夫等の研究の累積が求められるだろう。

3. 先行研究

斎藤ら（2016）²は運動活動参加に何らかの困難さを示す発達障害児を対象に、どのような指導者の関わりによって①「望ましくない参加行動」と②「望ましい参加行動へと変容させる行動」と定義した2つの逸脱行動がどのようにして変容するのかを明らかにすることを目的とした検討を行った。運動活動に参加する特性の異なる発達障害児3名（A児・B児・C児）を対象にビデオを使った行動観察による調査を行い、特定の活動場面での対象児と指導者のやり取りを記録して、逸脱行動の出現数とエピソードを分析した。その結果、A児とB児に①、C児に②の逸脱行動がみられ、指導者が各対象児の逸脱行動に対して受容的な行動をとることで、3児ともに活動参加行動に変容がみられた。さらに、各対象児への関わり方はそれぞれ異なっていたことがわかった。これらの結果から、指導者の受容的な行動が発達障害児の運動への動機づけとなるが、それは必ずしも同一の方法ではなく、発達障害児の主な運動場面である体育授業で、教師が発達障害児の特性に応じた受容的な関わりをとることができれば、授業内で望ましい参加行動をもたらすことができる可能性が示唆されたと述べている。

鈴木（2017）³は、「障がいの有無」の視点から「共生」の視点を踏まえたこれからの体育授業について、インクルーシブ体育の視点からの検討を行った。障がいのある児童生徒の多くは、健常児童生徒に比べて、その障がい故にスキルとしては低く、できることが限られているのが現状である。そのなか、「能力」とその能力にのみを包含した「勝利至上」に支配された場面は、そうした児童生徒にとって、スポーツを楽しむ機会を失いやすいと言わざるを得ない。体育活動全体がその価値に支配されないようにし、豊かなスポーツのもつ様々な価値観を参加者全員で共有できること、またそうしたスポーツのもつ懐の広さを経験できる機会を作っていくべきだと述べている。その中で現職で学校体育を担当している教員の声として、「障がいのある児童生徒に課題を合わせたいが、そうすると健常児童生徒には物足りないのでは」と障がいのある児童生徒と健常児童生徒との運動課題の設定において困難さを感じていることも報告している。

やはり、設定FWで私が感じたように、障がいの有無に関わらず共修で体育授業を実施することは、難しいのだろうか。

4. 研究の実際

授業の様子を動画で撮影し、授業後に振り返り・改善を行っていく。

5. 引用・参考文献

1. 文部科学省（2017）発達障害を含む障がいのある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン
2. 斎藤宣子 杉山文乃 澤江幸則 土井畑幸一郎（2016）発達障害児における運動活動参加行動の変容についての研究：逸脱行動に着目して
3. 鈴木美菜子（2017）インクルーシブ体育における障がいのある生徒の学習評価について